

草津市立地適正化計画 構成の変更

これまでの経緯

平成 30 年 10 月
草津市立地適正化計画を策定

「都市計画運用指針(抜粋)」
“おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討すべき”

令和 4 年度
草津市立地適正化計画中間検証

- ・下記の調査を行い、計画見直しの必要性を検証
 - 社会経済情勢の変化（防災指針の制度化、アフターコロナのまちづくり）
 - 総人口や高齢者人口の動態
 - 誘導施策の実施状況
 - 立地適正化計画の目標値

「計画見直しの必要性」
国の制度改定に伴う防災指針の追加および、災害リスク分析等を踏まえた誘導区域の一部見直しの検討が必要

- 詳細な災害リスク分析と防災まちづくりの検討
- 防災指針の検討内容や中間検証での考察を踏まえた、都市機能誘導区域と居住誘導区域の適正見直し

令和 5 年度
草津市立地適正化計画を改定

現行計画の構成	改定計画の構成(案)	改定計画の修正内容
第1章 はじめに 1-1 立地適正化計画の策定について 1-2 計画の位置付け	第1章 はじめに 1-1 立地適正化計画の策定について 1-2 計画の位置付け	・計画改定の背景、目的の追加 ・上位・関連計画の更新
第2章 草津市の現状分析と将来見通し 2-1 調査の視点 2-2 人口の状況と将来見通し 2-3 土地利用の動向 2-4 交通環境の動向 2-5 日常生活サービス施設の評価 2-6 財政の状況と将来見通し 2-7 市民意識に関する事項 2-8 都市構造上の課題と対応	第2章 草津市の現状分析と将来見通し 2-1 調査の視点 2-2 人口の状況と将来見通し 2-3 土地利用の動向 2-4 交通環境の動向 2-5 日常生活サービス施設の評価 2-6 財政の状況と将来見通し 2-7 市民意識に関する事項 2-8 都市構造上の課題と対応	・現況データや将来人口などの更新 ・上記を踏まえた課題と対応の精査
第3章 立地の適正化に関する基本的な方針 3-1 目指す将来像（まちづくりの方針） 3-2 計画を実現するための施策の考え方	第3章 立地の適正化に関する基本的な方針 3-1 目指す将来像（まちづくりの方針） 3-2 計画を実現するための施策の考え方	・記載内容の確認・更新
第4章 居住誘導区域 4-1 居住誘導区域とは 4-2 居住誘導区域の設定 4-3 居住誘導区域における実現化方策	第4章 居住誘導区域 4-1 居住誘導区域とは 4-2 居住誘導区域の設定 4-3 居住誘導区域における実現化方策	・4-2 は前回の審議会資料を計画書に反映 ・4-3 は誘導施策を更新
第5章 都市機能誘導区域 5-1 都市機能誘導区域とは 5-2 都市機能誘導区域の設定 5-3 都市機能増進施設 5-4 都市機能誘導区域における実現化方策	第5章 都市機能誘導区域 5-1 都市機能誘導区域とは 5-2 都市機能誘導区域の設定 5-3 都市機能増進施設 5-4 都市機能誘導区域における実現化方策	・5-2 は前回の審議会資料を計画書に反映 ・5-3 は都市機能増進施設を追加 ・5-4 は誘導施策を更新
第6章 一体的に推進すべき施策 6-1 持続可能な居住環境の形成に向けた取り組み 6-2 健幸都市の実現に向けた取り組み	第6章 防災指針 6-1 防災指針の趣旨 6-2 災害リスクの分析と課題の抽出 6-3 防災指針の検討	・家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）の取り扱いを整理
第7章 計画を実現するために必要な事項 7-1 建築等の届出 7-2 目標値の設定 7-3 計画の評価	第7章 一体的に推進すべき施策 7-1 持続可能な居住環境の形成に向けた取り組み 7-2 健幸都市の実現に向けた取り組み 7-3 草津市気候非常事態宣言 7-4 SDGsの推進による持続可能な都市づくり	・関連計画の改定等に伴う内容の更新
第8章 計画を実現するために必要な事項 8-1 建築等の届出 8-2 目標値の設定 8-3 計画の評価	第8章 計画を実現するために必要な事項 8-1 建築等の届出 8-2 目標値の設定 8-3 計画の評価	・防災に係る目標値を追加

赤字は、中間検証を受けた見直しのポイント

草津市立地適正化計画 見直しの概要

1. 計画見直しの必要性 (R4中間検証より)

- 国の制度改定に伴う防災指針の追加および、災害リスク分析等を踏まえた誘導区域の一部見直しを検討する。
- 詳細な災害リスク分析と防災まちづくりの検討
- 防災指針の検討内容や中間検証での考察を踏まえた居住誘導区域と都市機能誘導区域の適正見直し

2. 見直しのポイント

○居住誘導区域

- 誘導区域見直しの考え方と方向性
- 令和3年3月に市街化編入した地区を対象とした追加指定の検討

○都市機能誘導区域

- 誘導区域見直しの考え方と方向性
- 上記を踏まえた設定方針、基本要件、区域の変更案

○防災指針

- 災害リスクの現状
- 防災・減災に向けた課題
- 防災まちづくりの取組方針

3. 見直しの主な内容

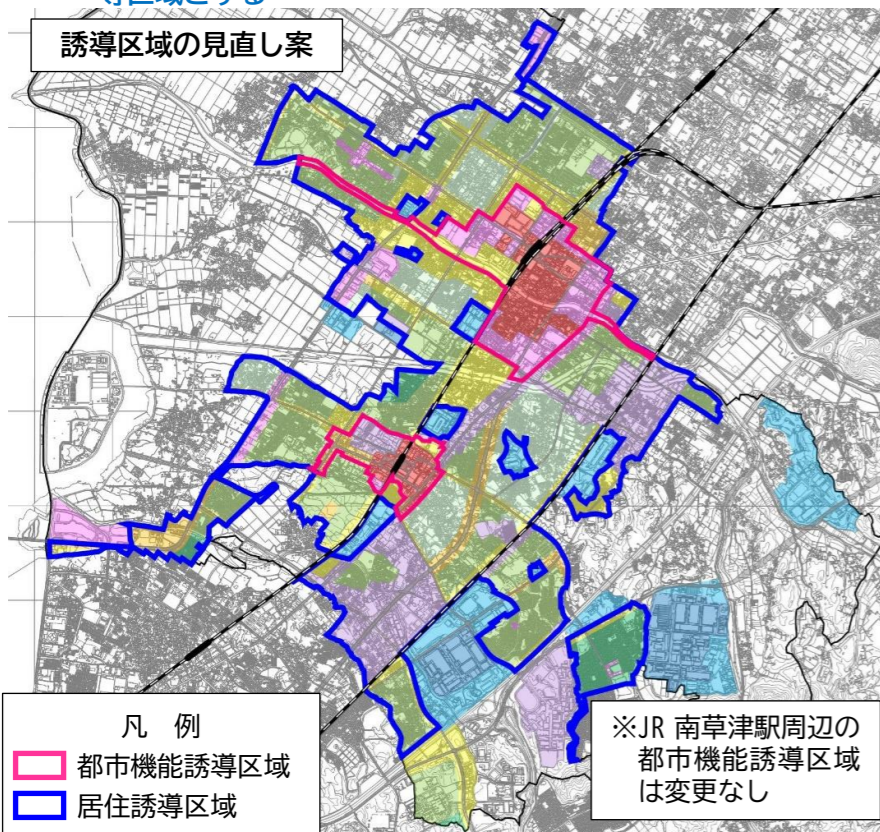
3(1) 居住誘導区域および都市機能誘導区域の見直し

◀居住誘導区域の見直し▶

- 居住誘導区域への人口集積は順調に推移し、防災指針やその他の状況変化に伴い居住誘導区域を見直す必要性は生じていない
→**現行計画の設定方針や基本要件を踏襲**
- R3.3に6地区を市街化区域に編入 ⇒**6地区を居住誘導区域に追加**

◀都市機能誘導区域の見直し▶

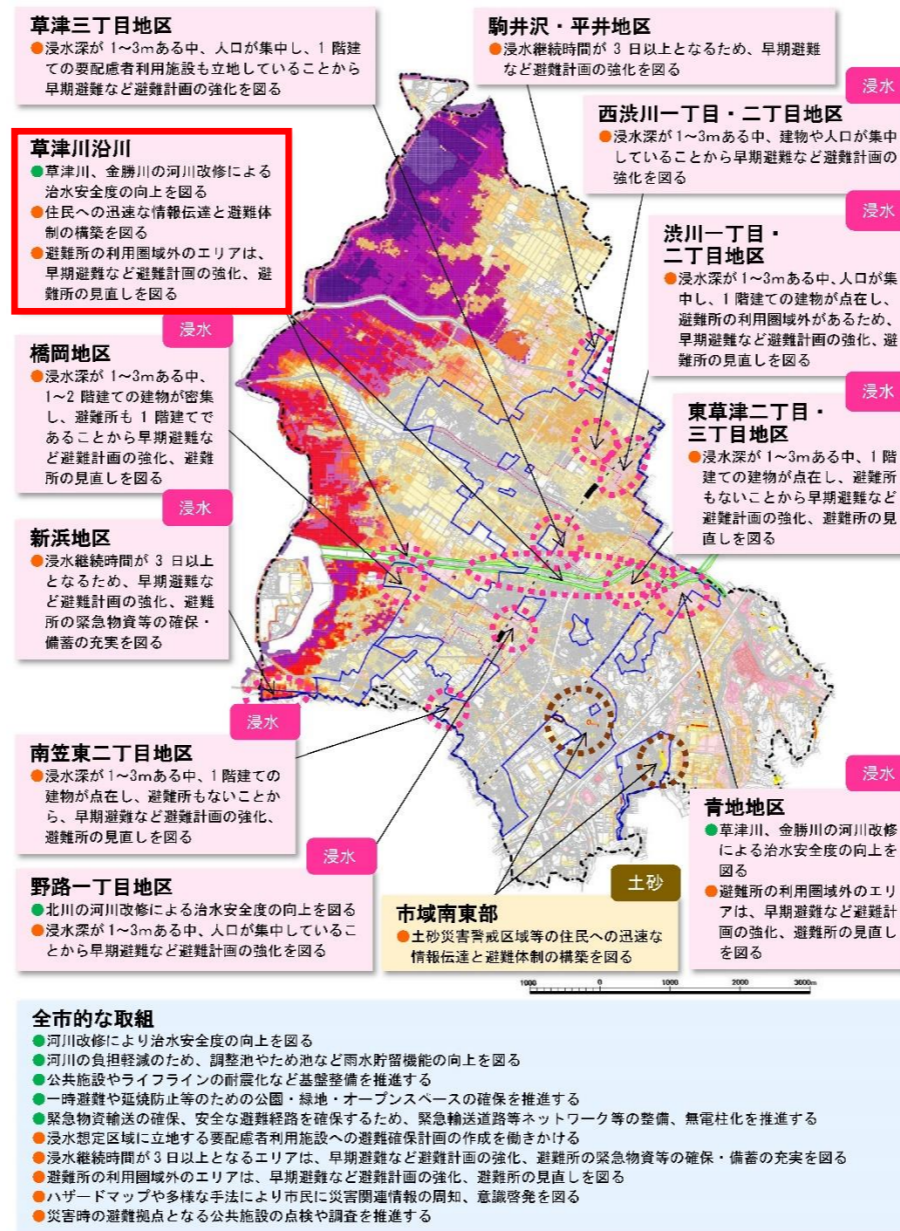
- 社会的ニーズが高い緑やオープンスペースは、市街地の集客性や回遊性、心地よさ、防災性を高めるグリーンインフラとして重要
→**誘導施設に都市公園を追加し、草津川跡地公園(区間3の一部および区間4・区間6)を都市機能誘導区域に追加。**
- 都市機能と人口をバランスよく誘導し、また、都市機能の集積による相乗効果を生み出すためには、コンパクトな区域設定が有効
→**住居地域のうち、既に住宅が密集している範囲を除外し居住誘導区域とする**



3(2) 防災指針の追加

◀災害リスクの高い地域の抽出と課題の整理▶

- 災害ハザード情報と都市の情報を重ね合わせて、災害リスクの高い地域等を抽出し、防災上の課題を整理



◀防災上の課題解決に向けた取組方針▶

- 今後計画されている施策や事業等を踏まえつつ、ハード・ソフトの両面から、災害リスクを低減する取組を整理

取組方針	施策一覧 (実施期間内に実施予定のもの)	災害リスク	関連計画	実施主体	実施時期の目標		
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
低減(ハード)	河川改修 草津川の河道掘削・切り下げ 金勝川の河積拡大・平地化 北川の河積拡大・平地化	水害	①	県	→	→	→
		水害	①	県	→	→	→
		水害	①	県	→	→	→
	河川改修の推進(雨水幹線の整備)	水害	③④	市/県	→	→	→
	雨水排水能力の向上 (河川・排水路の整備、維持管理)	水害	④⑤	市	→	→	→
	河川洪水に備えた調整池の確保	水害	⑤	市	→	→	→
	公共下水道(雨水)の整備	水害	②④	市	→	→	→
	上下水道施設の防災対策	水害	③④	市	→	→	→
	雨水貯留機能の向上	水害	②④	市	→	→	→
	農業用ため池の防災対策	水害	③④	市	→	→	→
	公園・緑地・オープンスペースの確保 (草津川跡地等)	地震	③④	市	→	→	→
	市条例に基づく浸水対策の促進	水害	④⑤	市	→	→	→
	無電柱化の推進(東海道草津宿本陣通り)	地震	③	市	→	→	→
	緊急輸送道路等ネットワーク等の整備	全て	③	市/県	→	→	→
	密集市街地改善に向けた市街地再開発事業の推進	地震	④⑤	市/県/国	→	→	→
公共施設の耐震化	地震	③④	市	→	→	→	
ライフラインの防災対策	全て	④	市	→	→	→	
防災機能を備えた公園や道の駅の検討	全て	⑤	市	→	→	→	
避難所の環境整備(バリアフリー化等)	全て	④⑤	市	→	→	→	
低減(ソフト)	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成	全て	④	市/事業者	→	→	→
	災害時に必要な物資や資機材の備蓄	全て	③④	市	→	→	→
	ハザードマップ情報の更新	全て	②	市	→	→	→
	公共施設の点検・調査	全て	③	市	→	→	→
	市民への災害関連情報の周知、避難体制の構築	全て	③④	市	→	→	→
自主防災組織への普及啓発、活動支援	全て	③④	市	→	→	→	

出典：①淀川水系 甲賀・湖南圏河川整備計画(変更原案)(滋賀県、令和5年3月)
 ②淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県)分会 甲賀・湖南圏
 (近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、令和4年)
 ③草津市国土強靱化地域計画(草津市、令和2年(確定版))
 ④草津市地域防災計画(震災対策編・風水害対策編(草津市、令和5年3月修正))
 ⑤草津市都市計画マスタープラン(令和4年1月策定)

防災指針の概要

1. 防災指針作成の背景・目的

頻発・激甚化する自然災害に対応するため、居住誘導区域等の災害リスク分析を行い、誘導区域の見直しの必要性や誘導区域に残存するリスクに対する防災・減災対策を検討し、計画的に実施するため、防災指針を定める。

2. 防災指針の検討の流れ

災害リスクの分析と課題

本市の災害履歴と特徴

居住誘導区域等の災害リスクの分析（マクロ分析）

災害リスクが高い地区の詳細分析（ミクロ分析）

防災上の課題の抽出

防災まちづくりの取組方針の検討

- ① 取組方針の基本的な考え方
- ② 取組方針の全体像
- ③ 施策の展開

3. 防災上の課題の抽出

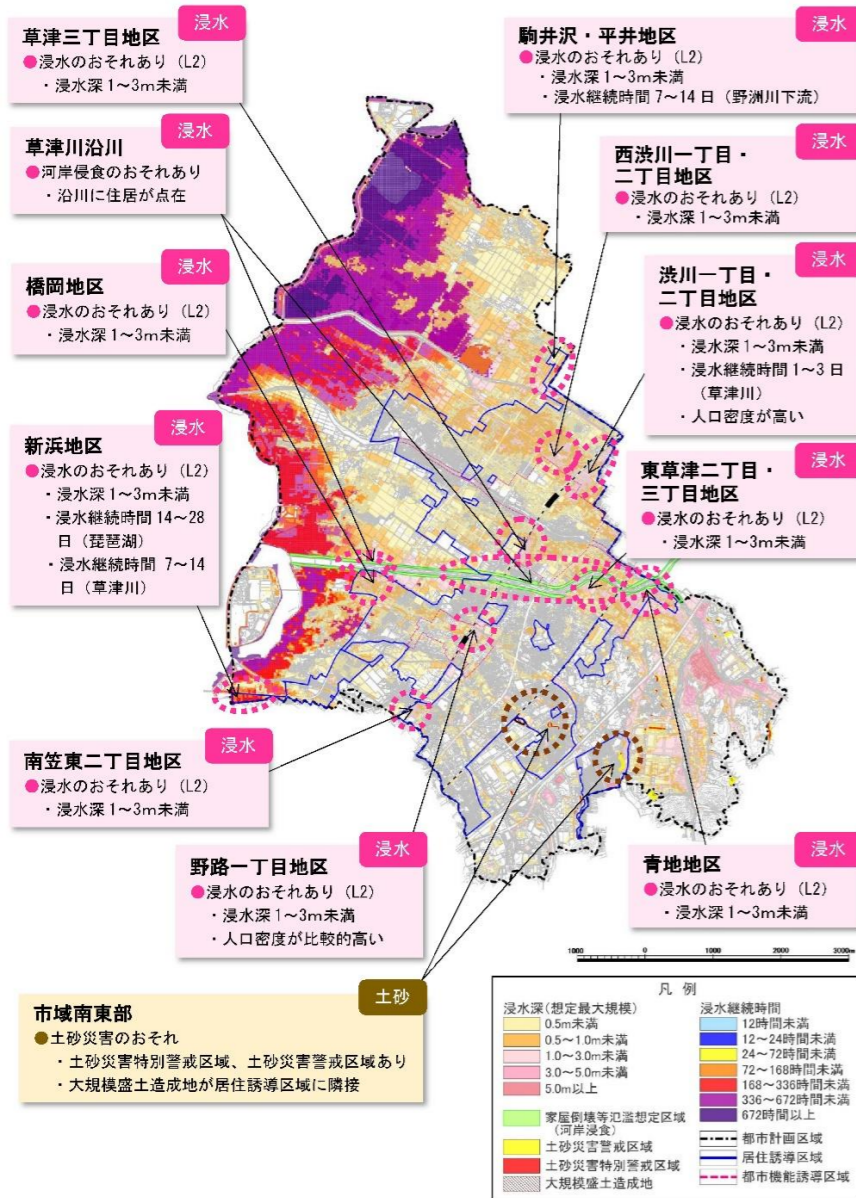
居住誘導区域のうち、災害リスクが高いエリアに都市情報を重ね合わせて防災上の課題を整理

災害ハザード情報

- ・浸水深
- ・浸水継続時間
- ・河岸侵食
- ・土砂災害

都市情報

- ・居住誘導区域
- ・都市機能誘導区域
- ・要配慮利用施設分布
- ・人口密度
- ・建物分布
- ・避難所分布



4. 防災指針の全体像・施策

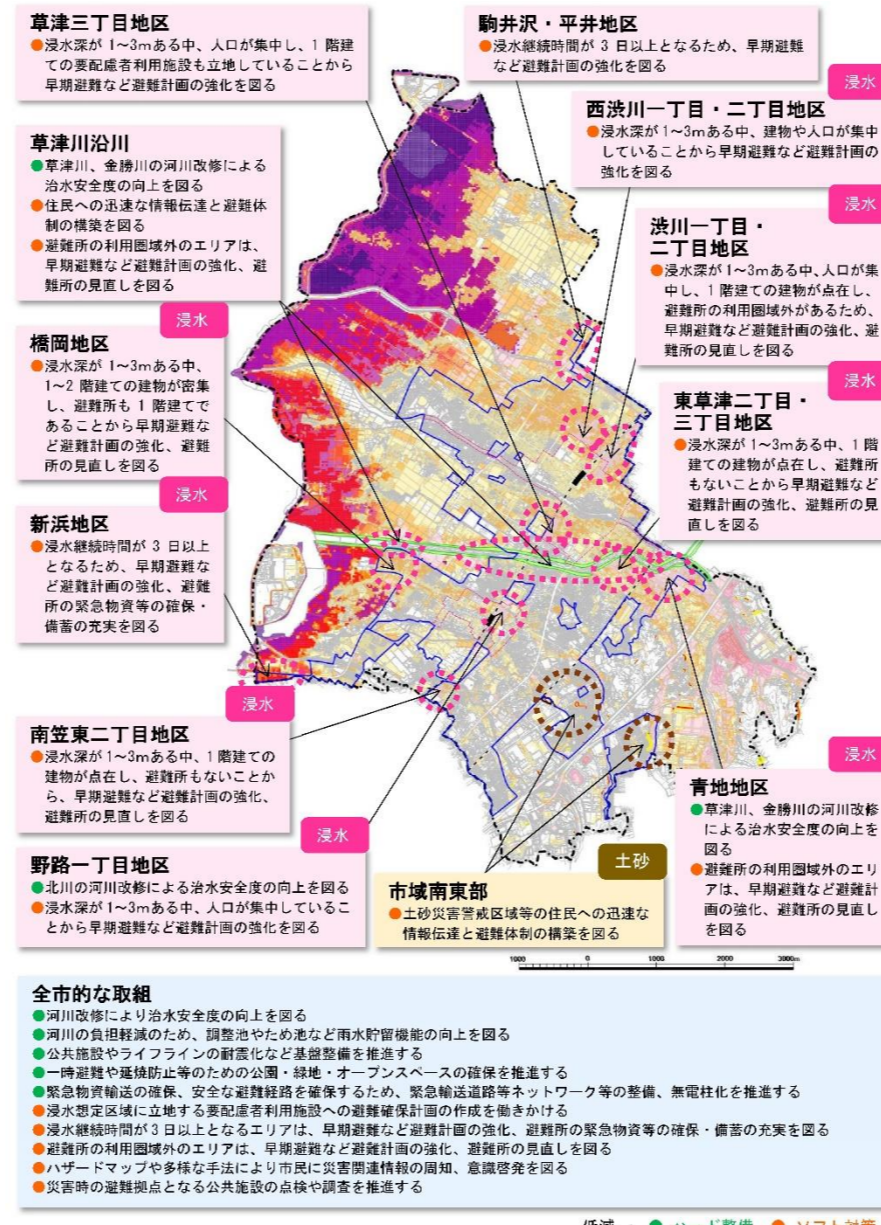
防災上の課題の抽出結果を踏まえ、ハード・ソフトの両面から、災害リスクの低減に向けた対策の方向性や施策一覧を整理

● 防災指針の全体像

・ 今後計画されている施策や事業等を踏まえつつ、ハード・ソフトの両面から災害リスクの低減に向けた対策の方向性を整理

● 防災指針の施策

・ 防災指針に掲げる各施策を短期（おおむね5年程度）、中期（おおむね10年程度）、長期（おおむね20年程度）の時間軸や主体別に整理



取組方針	施策一覧 (実施期間内に実施予定のもの)	災害リスク	関連計画	実施主体	実施時期の目標		
					短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)
低減 (ハード)	河川改修 草津川の河道掘削・切り下げ 金勝川の河積拡大・平地化 北川の河積拡大・平地化	水害	①	県	→	→	→
		水害	①	県	→	→	→
		水害	①	県	→	→	→
	河川改修の推進(雨水幹線の整備)	水害	③④	市/県	→	→	→
	雨水排水能力の向上 (河川・排水路の整備、維持管理)	水害	④⑤	市	→	→	→
	河川洪水に備えた調整池の確保	水害	⑤	市	→	→	→
	公共下水道(雨水)の整備	水害	②④	市	→	→	→
	上下水道施設の防災対策	水害	③④	市	→	→	→
	雨水貯留機能の向上	水害	②④	市	→	→	→
	農業用ため池の防災対策	水害	③④	市	→	→	→
	公園・緑地・オープンスペースの確保 (草津川跡地等)	地震	③④	市	→	→	→
	市条例に基づく浸水対策の促進	水害	④⑤	市	→	→	→
	無電柱化の推進(東海道草津宿本陣通り)	地震	③	市	→	→	→
	緊急輸送道路等ネットワーク等の整備	全て	③	市/県	→	→	→
	密集市街地改善に向けた市街地再開発事業の推進	地震	④⑤	市/県/国	→	→	→
公共施設の耐震化	地震	③④	市	→	→	→	
ライフラインの防災対策	全て	④	市	→	→	→	
防災機能を備えた公園や道の駅の検討	全て	⑤	市	→	→	→	
避難所の環境整備(バリアフリー化等)	全て	④⑤	市	→	→	→	
低減 (ソフト)	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成	全て	④	市/ 事業者	→	→	→
	災害時に必要な物資や資機材の備蓄	全て	③④	市	→	→	→
	ハザードマップ情報の更新	全て	②	市	→	→	→
	公共施設の点検・調査	全て	③	市	→	→	→
	市民への災害関連情報の周知、避難体制の構築	全て	③④	市	→	→	→
自主防災組織への普及啓発、活動支援	全て	③④	市	→	→	→	

出典：① 淀川水系 甲賀・湖南圏河川整備計画(変更原案)(滋賀県、令和5年3月)
② 淀川水系流域治水プロジェクト 琵琶湖(滋賀県) 分会 甲賀・湖南圏
(近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、令和4年)
③ 草津市国土強靱化地域計画(草津市、令和2年(確定版))
④ 草津市地域防災計画(震災対策編・風水害対策編(草津市、令和5年3月修正))
⑤ 草津市都市計画マスタープラン(令和4年1月策定)

低減：●ハード整備 ●ソフト対策

